

農委だより

第3号

平成23年10月発行

久喜市農業委員会
久喜市下早見85-3
電話 0480(22)1111

HP <http://www.city.kuki.lg.jp/section/nogyo/nogyo.html>



手打ちそば作り体験

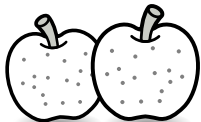
10月4日、しみん農園久喜緑風館において、手打ちそば作り体験が行われました。参加者のみなさんは、久喜産そば粉を使ったそば作りに熱心に取り組んでいました。

※しみん農園久喜では、都市住民に農業・農村への理解を深めてもらうとともに、農村と都市の交流を促進するため、地元農産物を使った様々な料理体験の講習会を開催しています。各講習会への応募方法については、広報くきに掲載しています。みなさんも昔から伝わる郷土料理を実際に体験してみませんか。

今年もおいしい梨がとれました!

久喜市で梨というと、久喜区域や菖蒲区域が盛んですが、鷲宮区域でも梨組合があり、毎年、甘くやわらかい幸水、甘酸っぱい豊水、歯ごたえのある新高が収穫されています。

農家の方が丹精込めたおいしい梨をぜひ召し上がってください。



主な内容

- 農地を耕作目的で売買・貸借するときは、
農地法第3条の許可が必要です2
- 農地法第3条申請から許可までの流れ3
- 老後の安心！農業者年金に加入しましょう4



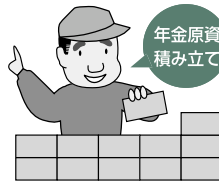
老後の安心！ 農業者年金に加入しましょう

農業引退後の長い老後を安心して暮らすためには、若いうちからの備えが必要で年金への加入はかせません。農業者年金は加入者数の変化や財政事情に左右されない、今の時代にぴったりの安全・安心な公的年金です。

制度の特色

1 安定した年金の財政運営ができるしくみです

将来の年金受給に必要な原資をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金であるため、安定した年金の財政運営ができます。運用利回りの状況等に応じて保険料が引き上げられることはありません。



2 農業に従事する方は広く加入できます

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。脱退も自由です。脱退してもそれまでに支払った保険料に対応した年金を受け取ることができます。



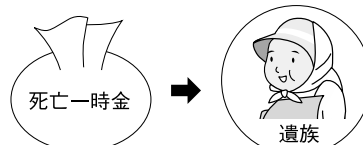
3 保険料は自由に選択できます

毎月の保険料は20,000円を基本とし、最高67,000円まで1,000円単位で選択できます。それぞれの経済的な状況や老後設計などに応じて保険料を自由に設定でき、かつ、いつでも見直すことができます。



4 80歳までの保証が付いた終身年金です

年金は終身受給できますが、仮に、加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は死亡した月の翌月から80歳までの受け取るはずの農業者老齢年金を予定利率で割り戻した額を死亡一時金として遺族が受け取れます。



5 税制面でのメリットがあります

保険料は全額(年額最高80万4千円)社会保険料控除(所得控除)の対象となります。年金は公的年金等控除の対象となります。



農業の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります

加入の申し込みやご相談は、農業委員会事務局または最寄りのJAまで

耕作放棄地を解消し、きれいな農村環境を

農業委員会では、毎年、農業委員と協力員による農地パトロールを実施しています。今年も7月末に各地域別に班編成して市内全域をパトロールしました。

パトロールの結果、長期に耕作放棄された農地、雑草が繁茂するなどした多くの荒れた農地が発見されました。今後、農業委員及び農業委員会事務局では、遊休農地所有者等に対して、農地の適正な管理についてお願いしていきますので、速やかな対応をお願いします。

農地は、農業生産の基盤であるとともに、防災や治水対策など多面的機能を有する地域の貴重な資源です。地域農業者が連携して遊休農地を解消し、美しい魅力ある農村景観を守っていきましょう。

全国農業新聞

「全国農業新聞」を
読んでみませんか。

農業者年金や農業・農村の動き、新経営者戦略や営農技術・流通などの情報を掲載しております。

★購読のお申し込みは

農業委員会事務局まで

●発行日／毎週金曜日

●購読料／1か月600円(送料共)

農地法第3条申請から許可までの流れ

農業委員会事務局では、農地法第3条の許可申請を予定している方に対して、事前に窓口、電話等による相談を受け付けています。

事務処理には迅速な対応に努めておりますが、様々なケースが予想されますので、期間に余裕をもってご相談ください。

申請から許可までの流れは、おおよそ下記のとおりです。

申請する方の手続きの流れ

●ステップ1 相談

窓口または電話による相談をします。（事前にご相談いただくと事務処理がスムーズになります。）

●ステップ2 申請書の作成

申請書の様式は、市のホームページからダウンロードできます。また、農業委員会窓口でも配布していますので、記入例を参考にして申請書を作成します。申請書には、添付書類が必要です。一覧表を参考に用意をします。

●ステップ3 申請書の再確認

申請書提出前に、再度確認します。申請書への記入漏れや添付書類に不足があると、書類の審査に時間がかかるばかりでなく、保留や不許可となることもあります。

●ステップ4 申請書の提出

申請書を農業委員会事務局の窓口に出します。（毎月10日が締切日です。）

農業委員会事務局の事務処理の流れ

●ステップ5 受付

農業委員会事務局で収受印を押して受付をします。

●ステップ6 審査

農地法第3条の許可基準に基づいて申請書の内容を審査します。

●ステップ7 現地調査

農地の耕作状況についての現地調査を行います。申請農地も含めたすべての農地について、実際に現地の耕作状況を調査します。

●ステップ8 総会による審議

毎月25日に開催される農業委員会総会の場で申請内容を審議します。

●ステップ9 許可書の交付

許可書を交付します。審議・審査の結果、許可相当と判断したときは、許可書を交付しますが、不許可相当と判断したときは、その旨の通知をします。



農業委員会への届出が必要になりました！

- 相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になりました。
- 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられることがあります。
- 耕作できない場合等は、農業委員会に相談し、農地が有効に活用されるよう努めましょう。

農地を耕作目的で売買・貸借するときは、 農地法第3条の許可が必要です

農地を耕作目的で、売買したり、贈与したり、貸し借りしたりするときには、農地法第3条による許可を受けなければなりません。

この許可には、一般的な基準として、次のすべての要件を満たすことが必要です。

- ① 農地の権利を取得しようとする方又はその世帯員等は、あらたに申請する農地も含め、すべての農地を効率的に耕作しなければいけません。
- ② 農地の権利を取得しようとする方又はその世帯員等は、農作業に常時従事しなければいけません。
- ③ あらたに申請する農地の周辺地域との調和に、支障や影響が生じてはいけません。
- ④ あらたに申請する農地も含め、耕作する農地は原則として、下限面積の50アール（5,000㎡）以上にならなければいけません。（下限面積要件）

農業委員会では、この基準に基づき、許可又は不許可を判断することになりますが、上記のいずれかひとつでも要件を満たしていない場合は、不許可となりますので、許可申請手続きの際には十分ご注意ください。

下限面積要件とは

下限面積要件は、経営面積があまりに小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われなことが想定されることから、農地法第3条の許可後に経営する農地が一定以上にならないと許可できないとするものです。（都府県：50アール、北海道：2ヘクタール）なお、この下限面積が地域の平均的な経営規模などからみて地域の実情に合わない場合、農業委員会は別段の面積を設定することが可能です。

久喜市農業委員会では、6月の総会で下限面積について審議した結果、下記のとおり農地法で定める都府県の下限面積と同じ50アールとし、別段の面積を設定しないことに決定しました。



地 域	下限面積
埼玉県久喜市（全域）	50アール（5,000㎡）

別段の面積を設定しなかった理由は、次のとおりです。

- 農地法施行規則により、農業委員会で設定できる別段の面積は、設定区域内においてその定めようとする面積未満の農地を耕作している者の数が、当該設定区域内において農地を耕作している者の総数のおおむね100分の40を下らないように算定されることとなっています。農林業センサス（2010年）に基づくデータにより、久喜市においておおむね40%を超えるラインを算定した結果、下記のとおり、現行の農地法で規定する都府県の下限面積と同じになるため、別段の面積を設定しませんでした。

	10a未満	20a未満	30a未満	40a未満	50a未満	対象農家数
農家数	2	493	1,033	1,214	1,396	3,048
全体に占める割合	0.1%	16.2%	33.9%	39.8%	45.8%	100.0%

- 平成22年度における農地法第30条に基づく農地の利用状況調査の結果、管内の耕作放棄地率は0.9%（耕作放棄地面積30ha/管内農地面積3,261ha）と比較的低い現状であることから、久喜市として別段の面積は設定しませんでした。